

mca2020b.dotx の記載要領

(1) MCA 包括免許に関する注意点

MCA の電子申請及び周波数移行に関する次の点について事前にご理解ください。

- ① アナログ及び 1.5 デジタルから移行先デジタルへの移行は無線設備の規格コードが異なるため、現免許の廃止と移行先デジタルの「免許申請」となり、周波数変更とはなりません。

また、現行 800M デジタルから移行先デジタルへの移行（移行先デジタルと現行 800M デジタルとの併存を含む）は「変更申請」となります。周波数移行の変更申請は、通信の相手方であるインフラが整備されていない場合でも受付されます。

併存した場合、16 備考欄の（注）の附款を記載することによって、現行 800M デジタル周波数を削除する変更申請は、提出する必要はありません。

変更することが確定している場合の再免許申請は、変更申請を事前に提出し、変更後の内容で記載してください。やむを得ず変更と再免を同時提出する場合は、その旨を「9 欄 理由」のフリー入力に記載してください。

- ② 周波数は（ ）内のコード表記となります。

- ・アナログ（ABH）
- ・アナログ（ABV はインフラがないため使用しません。）
- ・現行 800M デジタル（DBH）
- ・移行先デジタル（DBV）
- ・移行先デジタルと現行 800M デジタルとの併存（DBV/ DBH）
- ・1.5G デジタル（DAL）

- ③ 無線設備の規格コード（ ）内のコード 3 種類となります。

- ・アナログ（MCA）
- ・1.5G デジタル（DMCA1）
- ・現行 800M デジタル及び移行先デジタル（DMCA2）

- ④ 周波数によって法令による使用期限があります。

- ・アナログ（ABH）は H30.3.31
- ・現行 800M デジタル（DBH）は H30.3.31
- ・1.5G デジタル（DAL）は H26.3.31

- ⑤ 免許、申請受付期限

アナログ（周波数コード ABH/規格コード MCA）及び現行 800M デジタル（周波数コード DBH/規格コード DMCA2）の、免許申請受付期限は平成 24 年 12 月 31 日までとなります。

ただし、1.5G デジタル（周波数コード DAL/規格コード DMCA1）からアナログ（周波数コード ABH/規格コード MCA）への移行及び現行 800M デジタル（周波数コード DBH/規格コード DMCA2）への移行に限り、平成 26 年 3 月 31 日までに免許を受けることができます。

- ⑥ 電波利用料の減免措置の適用を希望する場合は、防災基本計画に MCA 無線を利用することが記載されていることを確認できる書類の提出が必要な地方総通局があります。

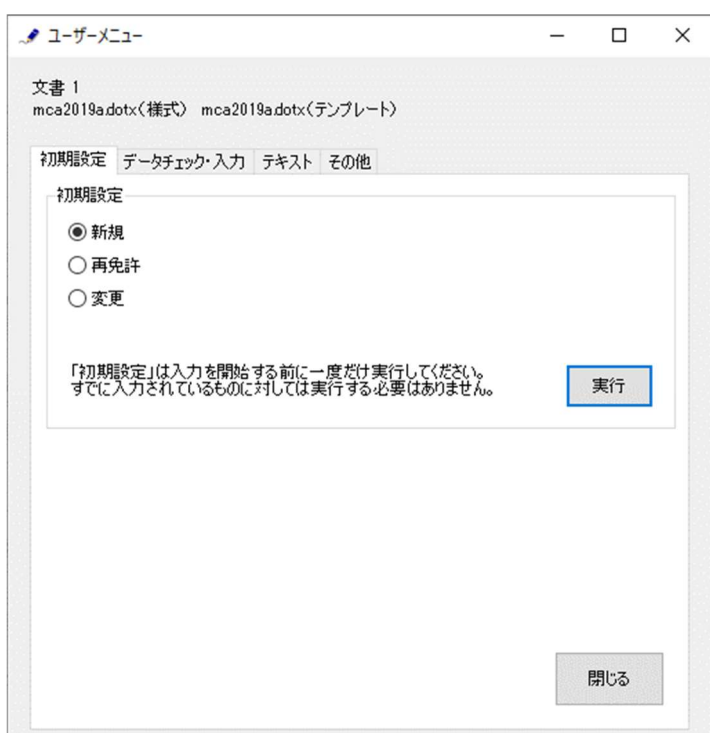
MCA 包括免許申請書の「9 欄 理由」フリー入力に減免を希望する旨を入力してください。（防災行政用 50%減免、消防用及び水防用は 100%減免）

(2) 様式を選択と初期設定

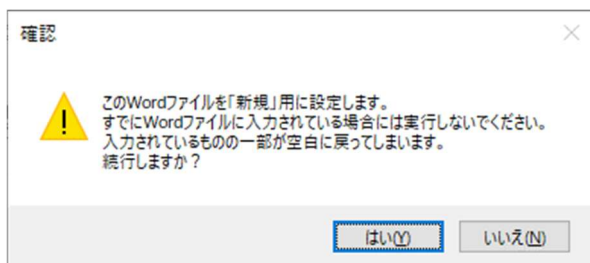
スタートメニュー（またはデスクトップ）の「電子申請サポートシステム new」－「新規作成」フォルダに保存されている様式の mca2020b.dotx を開きます。メニューの起動の仕方は、「各様式共通の記載要領」を参照してください。

● 「初期設定」タブ － 「初期設定」

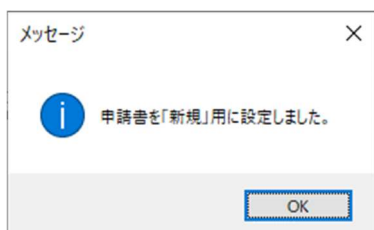
最初に宛先通信局を選択してから、新規（免許申請）か再免許（再免許申請）か、変更（変更申請）かを選択してから「実行」ボタンをクリックします。



警告が表示されたら確認して「はい」ボタンをクリックします。



設定が終わったら次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックしてください。



(3) かがみの作成

mca2020b.docx

特定無線局 **指定してください**

令和 年 月 日

指定してください 殿

下記の特定無線局の **指定してください** ので、**指定してください**の規定により別紙の書類を添えて申請(届)します。

→→→→ 1. 申請者

申請者 法人・団体・個人の別	
郵便番号	-
住所	
氏名フリガナ	
氏名	
代表者役職	
フリガナ	
代表者氏名	
代理人	
郵便番号	-
住所	
氏名フリガナ	
氏名	
代表者役職	
フリガナ	
代表者氏名	
復代理人	
郵便番号	-
住所	
氏名フリガナ	
氏名	
代表者役職	
フリガナ	
代表者氏名	

→→→→ <申請の内容に関する連絡先>

所属	フリガナ
氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

→→→→ 2. 電波法第5条に規定する欠格事由

有 無

かがみ

表題	「新規」のときは「免許申請書」に、「再免許」のときは「再免許申請書」に、「変更」のときは「変更申請書(届)」を選択します。
表題 2	「新規」のときは「免許を受けたい」「電波法第 27 条の 2」に、「再免許」のときは「再免許を受けたい」「無線局免許手続規則第 20 条の 8」に、「変更」のときは「変更したい」「指定してください」を選択します。 「変更」のときは「無線局免許手続規則第 25 条の 2」「無線局免許手続規則第 22 条」から選択してください。「免許手続規則第 25 条の 2」は周波数や電力の変更の場合に、「免許手続規則第 22 条」は名称、住所等免許状記載事項の訂正で選択します。
記入年月日	提出する年月日を入力します。

1. 申請者

復復代理人がいる場合は、復復代理人欄に復復代理人を記載して、復代理人を事項書「16 備考」欄に入力します。

2. 電波法第5条に関する欠格事由

「無」がチェックされます。修正することはできません。

3. 免許又は再免許に関する事項

→→→→ 3. 免許又は再免許に関する事項

①→ 特定無線局の種別	陸上移動局
②→ 包括免許の番号	包第 号
③→ 包括免許の年月日	年 月 日
④→ 希望する包括免許の有効期間	年 月 日
⑤→ 備考	

→→→→ 4. 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (-) -
部署名	フリガナ ----- -

	開設	再免許	変更
① 特定無線局の種別	「陸上移動局」が選択されています。変更することはできません。		
② 包括免許の番号	入力しません。	現在の免許の番号を入力します。 「関」「信」「海」「陸」「近」「中」「四」「九」「東」「北」「沖」から選択し、番号を半角数字で入力します。	
③ 包括免許の年月日	入力しません。	現在の免許の年月日を半角数字で入力します。	
④ 希望する包括免許の有効期限	入力しません。	5年を希望する場合は入力しません。（電子申請は、再免後の有効期間を入力します。）	現免許の有効期間を半角数字で入力します。
⑤ 備考			

4. 電波利用料納入告知書送付先

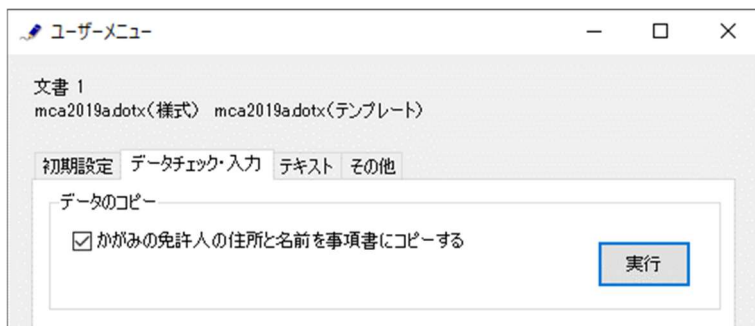
① 電波利用料の前納	「有」「無」のどちらかをチェックします。 「有」を選択した場合は、電波利用料の前納に係る期間を入力します。
② 電波利用料納入告知書送付先	申請者が「法人」の場合は必須です。 申請者が「法人」で、かつ、送付先が「1. 申請者」と同一の場合は、「1の欄と同一のため記載を省略します。」をチェックします。

(4) 事項書及び工事設計書の作成

無線局 事項書 及び 工事 設計書 (1)

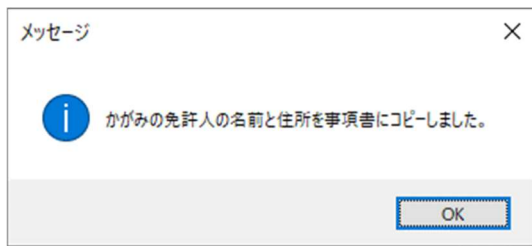
1 包括免許の番号	包第 号
2 申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許
3 無線局の種別コード	ML MRC
4 最大運用数	局
6 法人団体個人の別	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 個人
7 住所	フリガナ
	都道府県-市区町村コード []
	郵便番号 - 電話番号
8 氏名又は名称及び代表者氏名	法人又は団体
	フリガナ
	コード []
	個人又は代表者名
	姓 フリガナ 名 フリガナ
9 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	
10 運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: 月以内の日 <input type="checkbox"/> 免許の日から 月以内の日
11 無線局の目的コード	GEN
12 通信の相手方	免許人が使用の承諾を受けた陸上移動中継局
13 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	
14 包括免許人の事務所	フリガナ
	都道府県-市区町村コード []
	郵便番号 - 電話番号
15 工事設計	
無線設備の規格コード	
適合表示無線設備の表示の内容及びその表示の有無	定格出力
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲
	適合表示無線設備の表示の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
16 備考	

- かがみに入力した申請者の情報を事項書に反映する



かがみに入力した申請者の情報を事項書に反映させることができます。申請者の「法人・団体・個人」の種別をプルダウンから選択してから、「データのコピー」フレームの「かがみの免許人の名前と住所を事項書にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。かがみの申請者の住所や氏名を、法人・団体・個人の種別に従って、事項書の6欄～8欄「申請(届出)者名等」にコピーできます。

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



●無線局事項書及び工事設計書（1）の入力

	開設	再免許	変更
1 欄 包括免許の番号	入力しません。	現在の免許の番号を「関」「信」「海」「陸」「近」「中」「四」「九」「東」「北」「沖」から選択し、半角数字で入力します。	
2 欄 申請(届出)の区分	「開設」をチェック	「再免許」をチェック	「変更」をチェック
3 欄 無線局の種別コード	「ML MRC」固定。		
4 欄 最大運用数	免許の有効期間中において開設される見込みの最大局数を半角数字で入力します。		
6 欄 法人個人団体の別	「法人」、「団体」、「個人」の中で該当するものにチェックを入れます。		
7 欄 住所	住所フリガナ	全角カタカナで入力します。	
	都道府県市区町村コード	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。 都道府県—市区町村コードは、(財)地方自治情報センター(LASDEC) https://www.j-lis.go.jp/spd/code-address/jititai-code.html が定める団体コード 6 ケタの内の上位 5 桁です。	
	住所	住所を全角で入力します。都道府県から入力し、番地などをつなげるときは「-」（全角ダッシュ）を使います。○○ビル○階（○F とせず「階」と記入）は登記されている場合のみ記載します。住所とビル名との間には全角スペースを入れてください。	
	郵便番号	半角数字で「xxx-xxxx」形式で入力します。	
	電話番号	数字とハイフンで電話番号を入力します。(数字のみでも可)	
8 欄 氏名、名称、代表者	全角で入力します。		
9 欄 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	「新規」のときは「無線局による事業・業務の開始・拡充」	「再免許」のときは「再免許申請」	「変更」のときは変更が選択されます。理由をプルダウンから選択してください。
10 欄 運用開始の予定期日	免許の日から 6 か月以内とします。	入力しません。	
11 欄 無線局の目的コード	「GEN」が選択されています。変更することはできません。		

12 欄 通信の相手方	「免許人が使用の承諾を受けた陸上移動中継局」が選択されています。変更することはできません。		
13 欄 電波の型式並びに周波数の範囲及び空中線電力	<ul style="list-style-type: none"> 既存 800M デジタルは DBH 電力 2W デジタル移行新波は DBV 電力 2W 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル移行新波は DBV 電力 2W デジタル移行新波 DBV と既存 800M デジタル DBH とが併存する場合は DBV/ DBH 電力 2W 	
14 欄 包括免許人の事務所	常置場所に相当する住所を入力します。		
	郵便番号	郵便番号を半角数字で「xxx-xxxx」形式で入力します。	
	住所フリガナ	住所のフリガナを全角カタカナで入力します。	
	都道府県市区町村コード	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。	
	住所	住所を全角で入力します。	
	電話番号	数字とハイフンで電話番号を入力します。(数字のみでも可)	
15 欄 工事設計			
無線設備の規格コード	<ul style="list-style-type: none"> 1.5G デジタルは「DMCA1」 既存 800M デジタル及び移行新波は「DMCA2」 	入力しません。(電子申請は入力します。)	<ul style="list-style-type: none"> 1.5G デジタルは「DMCA1」 既存 800M デジタル及び移行新波は「DMCA2」
定格出力	13 欄と同じものを選択します。		13 欄と同じものを選択します。
発射可能な電波の型式及び周波数の範囲			
技術基準適合証明の有無	「有」がチェックされています。変更することはできません。		
16 欄 備考	「(注)」13 欄の周波数コードに「注」が付いているものは、チェックします。		
	1 番目プルダウン	「新スプリアス/旧スプリアスの混在」「全設備が新スプリアス」「全設備が旧スプリアス」から選択することができます。該当するものを選択します。記載を要しない地方局もあります。	
	2 番目プルダウン	開設と再免許では利用しません。 「18 最大運用局数に係る計画等の 1 及び 2 は、変更がないので記載を省略します。」「18 最大運用局数に係る計画等の 1 は、変更がないので記載を省略します。」「18 最大運用局数に係る計画等の 2 は、変更がないので記載を省略します。」から選択します。	
	3 番目フリー入力	申請(届)内容等の補足説明などを全角で入力します。	

●無線局事項書及び工事設計書（2）の入力

無線局 事項書 及び 工事 設計書 (2)

17 無線局の区別					
18 最大運用数に係る計画等					
1 主たる通信の相手方となる MCA 制御局の免許人 一般財団法人 移動無線センター					
2-1 <input type="checkbox"/> 加入するデジタルネットワークの各年度の運用見込数（単位：局）					
システム名	年度	年度	年度	年度	年度
2-2 <input type="checkbox"/> 高度MCAの各年度の運用見込数（単位：局）					
システム名	年度	年度	年度	年度	年度
高度 MCA システム					

	開設	再免許	変更
17 欄 無線局の区別	当該申請と識別できる名称等を入力します。		
18 欄 最大運用数に係る計画等			
1.主たる通信の相手方となる MCA 制御局の免許人	「一般財団法人移動無線センター」が選択されています。変更することはできません。		変更がない場合は、入力を省略し、16 欄「18...は、変更がないので記載を省略します。」のプルダウンを選択します。
2.デジタルネットワークの各年度の運用見込数	「加入するデジタルネットワークの各年度の運用見込数」をチェックし、システム名を選択し、各年度の局数を入力します。		

(5) データチェック

かがみと事項書の入力完了したら、データチェックを実行してください。記載ミスを一時的にチェックし、ミスがあればメッセージが出ます。

データチェック

かがみをチェック

事項書をチェック

無線局事項書1 3枚目

無線局事項書2 4枚目

かがみと事項書の整合性をチェック

データチェックが完了したら、名前を付けて保存し、全国陸上無線協会へのメールに保存した Word 文書を添付してお送りください。